
入院案内



医療法人
たちばな会

西岡病院

和歌山県有田郡有田川町小島278番地1

電話 (0737)52-6188番

FAX (0737)52-6302番

入院の手続き

- ① 入院は外来患者として診察を受けていただき、その結果医師が入院の必要を認めた場合に限ります（他院よりの転院は除く）。
- ② 入院日の手続き
- (イ) 入院誓約書、身元保証書
入院後2日以内に受付窓口へ提出して下さい。
- (ロ) 被保険者証等の提示
被保険者証、また生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、更生医療の適用を受ける方は医療券、受給者証を必ずご提出下さい。
- (ハ) 標準負担額減額認定証、及び高齢者受給者証等個人により負担金が異なる証書は入院時に必ずご提示下さい。
- (ニ) 介護保険の認定を受けている方は介護保険証を提示して下さい。
- 被保険者証の提出のない方は自費患者として入院手続きを致します。但し5日以内に健康保険証を受付へ提示して頂いた場合は、保険診療として取扱いさせて頂きます。

介護保険証をお持ちの方は受付まで提出して下さい。

入院費について

- ① 入院費等のお支払い
15日・月末の2回、それまでの料金を計算して、請求書を後日お部屋までお届けいたしますので1階会計窓口でお納め下さい（診療明細書につきましては月毎の発行になります）。尚、退院時には当日までの請求書を受付にてお渡ししますので、ご精算下さい（土、日祭日を除く）。
- ② お支払い時間
平 日 9:00～19:00まで
土 曜 日 9:00～13:00まで
日 曜 日 9:00～12:00までとなっております。
- ③ 貸冷蔵庫、テレビは詰所までお申し込み下さい（持込禁止）。
テレビはカード式になっており、ご希望の方は療養病棟2F、3Fの談話室に設置してある自動販売機にてお買い求め下さい（退院時は療養病棟2階のカード自動精算機をご利用下さい）。
- ④ 室料差額は別紙参照。
- ⑤ 交通事故による自動車保険、又は労災保険で入院されている方の室料は他の基準の定めるところの室料差額になりますので、詳しくは受付窓口でご確認下さい。

個人情報保護について

- ① 「お見舞客の方への病室案内」及び「病室前の名前の掲示」、「病室内でのネームプレート」等を希望されない方は病棟看護師長までお申し出下さい。
お申し出がない場合、上記の個人情報掲示等について同意されたものとして対応させて頂きます。

携 帯 品 に つ い て

- *日用品（洗面用具、スリッパ、ティッシュ、着替え、タオル等）については各自ご用意お願いします。詳細につきましては病棟看護師が説明いたします。
- *紙オムツをご使用の方は病棟看護師より説明させて頂きます。
- *売店は療養病棟の1Fにございます（別紙参照）。
- *来院当日の靴は1階下足箱に置かず各自で管理をお願いします。

お 食 事 に つ い て

- *症状により医師の指示のもと、病気に適した食事を管理栄養士が献立し提供いたします。

面会及び消灯時間について

- (イ) 面会時間 13時～20時（親族を除く）
- (ロ) 消灯時間 21時

退院の手続きについて

- ① 退院は、主治医の指示又は、患者さんの申し出により主治医が許可した場合に限ります。
- ② 入院料等は、1階会計窓口へお納め下さい。

外泊・外出について

- *やむを得ない事情で外出・外泊を希望される方は、病棟看護師に申し出て医師の許可を得た上で、所定の届出用紙を詰所に提出して下さい。

看護と付添いについて

- *入院中の看護は看護師が行ないますので付添いの必要はありません。但し、患者さまの年齢または病状によりご家族が付添いを希望される時は看護師または主治医にご相談下さい。

入院患者さんへのお願い

治療と看護

- *入院中は回診、点滴、検査、処置、リハビリ等がありますので、ご用のない限りベッド上で安静を保っていて下さい。
- *安全な医療を受けられる為に医師、看護師の指示を守って下さい。
- *医療事故防止の観点から、入院患者様にリストバンドを導入させて頂いております（別紙参照）。
- *主治医の許可なく医薬品、医療器具類を使用しないで下さい。
- *他医療機関での受診は必ず事前に病棟看護師までお申し出下さい（別紙参照）。

日 課

- *配膳予定時間 朝食 7時30分 昼食 11時30分 夕食 18時
- *お 茶 1日に3回、順番にお部屋までお配りしますが、随時病棟詰所で提供可能です（水筒等の容器は各自ご用意お願いします）。

防 火

- *病室での電気製品、電熱器具等の使用は原則禁止とします。
- *全館禁煙です。敷地内全面禁煙です（駐車場含む）。
- *非常時の避難行動は職員の指示に従って下さい。

清潔 静粛

- *病室への持ち込み品は必要最小限にし整理整頓、清潔を守って下さい。
- *シーツ類の交換は週一回です。
- *病室に洗濯物を干さないで下さい。洗濯機、物干場につきましては、詰所までお問合せ下さい。
- *入浴は主治医の許可が必要です。

一般浴：月曜日～金曜日（入浴の受付は詰所で行います）

機械浴：月曜日～土曜日

その他の

- *入院中、個人の所持品や義歯、補聴器、メガネ等を紛失又は破損されても当病院では責任を負えませんので充分の管理をお願い致します。
- *入院中貸出しの体温計は退院時受付へお返し下さい。
- *必要以上の現金や貴重品はお持ちにならないで下さい。
- *病院のベッドや備品及び貸与物品（床頭台、椅子、体温計等）は大切に取扱い、無断で移動したり手を加えたり持ち出したりしないようお願いします。破損された時は事情により弁償していただく場合もあります。
- *医師、看護師長の判断で症状に応じてやむを得ず転室をお願いすることがありますのでご了承下さい。
- *一日でも早く退院出来るようにお手伝いさせて頂きます。入院中のご不安、ご質問はスタッフまでお申し出下さい。

職員への心づけは、固く禁じていますのでご了承下さい。

入院中ご注意いただくこと

入院中は気持ち良く診療が受けられますよう、次のことがらをお守り下さい。

- ・診療、看護については、医師、看護師の指示に従って下さい。
- ・散歩、運動については医師の指示を受けて下さい。
- ・飲酒は強制退院の対象となります。
- ・敷地内全面禁煙です。
(敷地内とは、病院建物内外、駐車場を含めた病院敷地全体となります)
- ・定められた居室以外への入室はご遠慮下さい。
- ・入院期間中自家用車を駐車場に駐車されますと、盗難・破損の恐れがありますので、ご遠慮下さい（駐車場内の事故につきましては、当院は責任を負えません）。
やむを得ず駐車しなければならない場合は総合受付にご相談下さい。
- ・マナーを守り、他の患者様の迷惑となる行為は謹んで下さい。

患者さんへの電話は
(詰所前の公衆電話)

療養病棟 2階 0737(52)7020番
3階 0737(52)7348番
回復期病棟 3階 0737(52)5823番

です。

※時間厳守(午前7:30～午後9:00)

※移動が可能な方に限ります。